

有価証券報告書

第 59 期

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日



東洋シャッター株式会社

E 0 1 4 1 5

第59期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋シヤッター株式会社

目 次

頁

| | |
|--------------------------------|----|
| 第59期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 5 |
| 5 【従業員の状況】 | 6 |
| 第2 【事業の状況】 | 7 |
| 1 【業績等の概要】 | 7 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 8 |
| 3 【対処すべき課題】 | 9 |
| 4 【事業等のリスク】 | 9 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 10 |
| 6 【研究開発活動】 | 11 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 11 |
| 第3 【設備の状況】 | 12 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 12 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 12 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 12 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 13 |
| 1 【株式等の状況】 | 13 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 21 |
| 3 【配当政策】 | 21 |
| 4 【株価の推移】 | 22 |
| 5 【役員の状況】 | 23 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 28 |
| 第5 【経理の状況】 | 34 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 35 |
| 2 【財務諸表等】 | 60 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 74 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 75 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 75 |
| 2 【その他の参考情報】 | 75 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 76 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,203,028 | 929,780 |
| 受取手形 | ※4 848,618 | 921,192 |
| 売掛金 | 3,146,586 | 3,537,249 |
| 商品及び製品 | 386 | — |
| 仕掛品 | 977,907 | 796,437 |
| 原材料及び貯蔵品 | 608,220 | 751,042 |
| 前払費用 | 100,737 | 182,917 |
| 短期貸付金 | 306 | 149 |
| 未収入金 | 194,821 | 582,831 |
| 繰延税金資産 | 152,883 | 218,414 |
| その他 | 5,427 | 4,782 |
| 貸倒引当金 | △35,561 | △32,015 |
| 流動資産合計 | 7,203,363 | 7,892,781 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,927,747 | 5,946,065 |
| 減価償却累計額 | △3,311,416 | △3,461,237 |
| 建物（純額） | ※1 2,616,330 | ※1 2,484,828 |
| 構築物 | 893,302 | 893,012 |
| 減価償却累計額 | △740,345 | △750,723 |
| 構築物（純額） | ※1 152,957 | ※1 142,289 |
| 機械及び装置 | 3,454,982 | 3,319,997 |
| 減価償却累計額 | △3,226,807 | △3,111,308 |
| 機械及び装置（純額） | ※1 228,174 | ※1 208,688 |
| 車両運搬具 | 37,175 | 39,915 |
| 減価償却累計額 | △31,466 | △30,003 |
| 車両運搬具（純額） | 5,709 | 9,912 |
| 工具、器具及び備品 | 1,066,399 | 1,050,434 |
| 減価償却累計額 | △995,390 | △964,137 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 71,009 | 86,297 |
| 土地 | ※1 4,143,141 | ※1 4,141,141 |
| リース資産 | 363,633 | 487,195 |
| 減価償却累計額 | △208,194 | △176,785 |
| リース資産（純額） | 155,438 | 310,409 |
| 有形固定資産合計 | 7,372,761 | 7,383,567 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 7,644 | 5,926 |
| ソフトウェア | 8,932 | 15,819 |
| 電話加入権 | 23,804 | 23,804 |
| その他 | 27,631 | 29,608 |
| 無形固定資産合計 | 68,014 | 75,159 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 24,437 | 24,576 |
| 関係会社株式 | 40,000 | 40,000 |
| 長期貸付金 | 2,270 | 703 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 11,110 | 7,610 |
| 破産更生債権等 | 31,396 | 1,768 |
| 差入保証金 | 126,475 | 136,263 |
| 事業保険積立金 | 28,325 | 37,711 |
| 長期前払費用 | 32,447 | 21,275 |
| 前払年金費用 | 316,804 | 362,663 |
| その他 | 22 | 22 |
| 貸倒引当金 | △31,410 | △1,772 |
| 投資その他の資産合計 | 581,879 | 630,823 |
| 固定資産合計 | 8,022,655 | 8,089,550 |
| 資産合計 | 15,226,019 | 15,982,332 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※4 3,233,046 | 2,583,683 |
| 買掛金 | ※2 772,861 | ※2 903,846 |
| 短期借入金 | ※1, ※3 1,525,714 | ※1, ※3 1,520,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 378,000 | ※1 410,500 |
| リース債務 | 63,047 | 97,545 |
| 未払金 | 388,702 | 634,746 |
| 未払費用 | 159,915 | 217,988 |
| 未払法人税等 | 134,580 | 477,331 |
| 未払消費税等 | 62,133 | 102,241 |
| 前受金 | 194,675 | 89,283 |
| 預り金 | 71,785 | 75,451 |
| 賞与引当金 | 209,174 | 370,657 |
| 工事損失引当金 | 33,541 | 43,446 |
| 設備関係支払手形 | ※4 61,913 | 31,654 |
| 流動負債合計 | 7,289,093 | 7,558,377 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※1 2,130,000 | ※1 1,919,500 |
| リース債務 | 124,285 | 258,828 |
| 長期未払金 | 16,854 | 20,099 |
| 繰延税金負債 | 114,672 | 130,922 |
| 固定負債合計 | 2,385,811 | 2,329,350 |
| 負債合計 | 9,674,905 | 9,887,727 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,024,213 | 2,024,213 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 186,000 | 186,000 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金合計 | 186,000 | 186,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 86,409 | 99,369 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,289,461 | 3,823,948 |
| 利益剰余金合計 | 3,375,871 | 3,923,317 |
| 自己株式 | △38,112 | △42,276 |
| 株主資本合計 | 5,547,972 | 6,091,255 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,141 | 3,349 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,141 | 3,349 |
| 純資産合計 | 5,551,113 | 6,094,604 |
| 負債純資産合計 | 15,226,019 | 15,982,332 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 17,524,594 | 18,842,435 |
| 売上高合計 | 17,524,594 | 18,842,435 |
| 売上原価 | | |
| 製品売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | — | 386 |
| 当期製品製造原価 | 13,240,489 | 13,600,313 |
| 合計 | 13,240,489 | 13,600,699 |
| 製品期末たな卸高 | 386 | — |
| 製品売上原価 | 13,240,102 | 13,600,699 |
| 売上原価合計 | 13,240,102 | 13,600,699 |
| 売上総利益 | 4,284,491 | 5,241,735 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 3,556,740 | ※1 4,013,382 |
| 営業利益 | 727,751 | 1,228,353 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,395 | 1,082 |
| 償却債権取立益 | 1,992 | 1,596 |
| 受取手数料 | 3,380 | 3,379 |
| 保険配当金 | 1,017 | 10,234 |
| 受取保険金 | 6,520 | 24 |
| スクラップ売却益 | 2,158 | 3,124 |
| 雑収入 | 7,153 | 3,249 |
| 営業外収益合計 | 23,618 | 22,692 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 77,373 | 58,055 |
| 手形売却損 | 17,633 | 15,852 |
| シンジケートローン手数料 | 53,669 | 17,039 |
| 固定資産除却損 | 81 | — |
| 雑損失 | 24,989 | 8,151 |
| 営業外費用合計 | 173,746 | 99,098 |
| 経常利益 | 577,622 | 1,151,946 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | ※2 16,600 |
| 特別利益合計 | — | 16,600 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | ※3 18,123 |
| 固定資産除却損 | — | ※4 3,192 |
| 特別損失合計 | — | 21,316 |
| 税引前当期純利益 | 577,622 | 1,147,229 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 132,179 | 519,394 |
| 法人税等調整額 | △75,004 | △49,209 |
| 法人税等合計 | 57,174 | 470,184 |
| 当期純利益 | 520,448 | 677,045 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 材料費 | | 7,684,268 | 57.97 | 7,342,227 | 54.67 |
| II 労務費 | | 1,408,620 | 10.63 | 1,594,175 | 11.87 |
| III 経費 | ※1 | 4,162,264 | 31.40 | 4,494,884 | 33.46 |
| 当期製造総費用 | | 13,255,154 | 100.00 | 13,431,287 | 100.00 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 971,908 | | 977,907 | |
| 他勘定振替高 | ※2 | 8,665 | | 12,445 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 977,907 | | 796,437 | |
| 当期製品製造原価 | | 13,240,489 | | 13,600,313 | |

(脚注)

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|--|
| <p>※1 このうち主なものは、外注費2,713,216千円、運送費662,614千円、減価償却費229,211千円であります。</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳 研究費振替他 8,665千円</p> <p>原価計算の方法 当社は単一製品を連続生産しているため、総合原価計算方法を採用しております。 原価計算期末に完成品換算量を計算し完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。</p> | <p>※1 このうち主なものは、外注費2,895,065千円、運送費740,114千円、減価償却費235,137千円であります。</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳 研究費振替他 12,445千円</p> <p>原価計算の方法 当社は単一製品を連続生産しているため、総合原価計算方法を採用しております。 原価計算期末に完成品換算量を計算し完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。</p> |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,024,213 | 186,000 | 0 | 186,000 | 81,788 | 2,819,841 | 2,901,630 | △37,654 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 4,620 | △50,828 | △46,207 | |
| 当期純利益 | | | | | | 520,448 | 520,448 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △457 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 4,620 | 469,619 | 474,240 | △457 |
| 当期末残高 | 2,024,213 | 186,000 | 0 | 186,000 | 86,409 | 3,289,461 | 3,375,871 | △38,112 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,074,189 | 5,175 | 5,175 | 5,079,364 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | △46,207 | | | △46,207 |
| 当期純利益 | 520,448 | | | 520,448 |
| 自己株式の取得 | △457 | | | △457 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | △2,034 | △2,034 | △2,034 |
| 当期変動額合計 | 473,782 | △2,034 | △2,034 | 471,748 |
| 当期末残高 | 5,547,972 | 3,141 | 3,141 | 5,551,113 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 |
|---------------------|-----------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,024,213 | 186,000 | 0 | 186,000 | 86,409 | 3,289,461 | 3,375,871 | △38,112 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 12,959 | △142,558 | △129,598 | |
| 当期純利益 | | | | | | 677,045 | 677,045 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △4,163 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 12,959 | 534,486 | 547,446 | △4,163 |
| 当期末残高 | 2,024,213 | 186,000 | 0 | 186,000 | 99,369 | 3,823,948 | 3,923,317 | △42,276 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,547,972 | 3,141 | 3,141 | 5,551,113 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | △129,598 | | | △129,598 |
| 当期純利益 | 677,045 | | | 677,045 |
| 自己株式の取得 | △4,163 | | | △4,163 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | 208 | 208 | 208 |
| 当期変動額合計 | 543,282 | 208 | 208 | 543,491 |
| 当期末残高 | 6,091,255 | 3,349 | 3,349 | 6,094,604 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

② 時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品 移動平均法による原価法

(2) 仕掛品 移動平均法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法を採用しております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（61,804千円）については、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（但し、工期のごく短いものは除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表において退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(表示方法の変更)

1. 以下の事項については、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1条第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

2. 損益計算書

前事業年度まで「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた9,311千円は、「スクラップ売却益」2,158千円、「雑収入」7,153千円として組み替えています。

(追加情報)

(財務制限条項について)

長期借入金（一年以内返済予定額を含む）の一部（金銭消費貸借契約による借入残高1,770,000千円）について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

- ・平成25年3月期（当該期を含む）以降、各連結会計年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成24年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額から優先株式による資本金額を除き、退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表上の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・平成25年3月期（当該期を含む）以降、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

固定資産のうち、下記工場財団は借入金（前事業年度3,035,714千円、当事業年度2,730,000千円）に対し抵当権が設定されております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 土地 | 4,142,677千円 | 4,140,677千円 |
| 建物 | 2,457,041 | 2,305,274 |
| 構築物 | 87,920 | 81,664 |
| 機械及び装置 | 120,857 | 90,812 |
| 計 | 6,808,497 | 6,618,428 |

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 買掛金 | 9,914千円 | 10,728千円 |

※3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行（前事業年度7行、当事業年度9行）と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 2,240,000千円 | 2,840,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,325,714 | 1,420,000 |
| 差引額 | 914,285 | 1,420,000 |

※4 前事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 42,968千円 | —千円 |
| 支払手形 | 668,368 | — |
| 設備関係支払手形 | 5,638 | — |

5 受取手形割引高

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形割引高 | 682,845千円 | 687,587千円 |

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------|--|--|
| 貸倒引当金繰入額 | 37,481千円 | △3,923千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 126,711 | 219,546 |
| 給料手当 | 1,497,422 | 1,533,058 |
| 従業員賞与 | 139,038 | 304,825 |
| 法定福利費 | 273,060 | 320,937 |
| 退職給付費用 | 186,343 | 124,112 |
| 減価償却費 | 60,583 | 55,405 |
| 租税公課 | 35,867 | 47,251 |
| 旅費交通費 | 177,903 | 183,036 |
| 賃借料 | 326,243 | 332,082 |

※2 固定資産売却益の主な内訳

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | — | 16,400千円 |

※3 固定資産売却損の主な内訳

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----|--|--|
| 建物 | — | 18,078千円 |

※4 固定資産除却損の主な内訳

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | — | 1,559千円 |

(有価証券関係)

| 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--|--|
| 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式40,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。 | 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式40,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 38,501千円 | — |
| 賞与引当金 | 90,668 | 150,979千円 |
| 貸倒引当金 | 6,342 | 5,177 |
| 工事損失引当金 | 12,732 | 15,462 |
| 未払事業税 | 9,991 | 35,411 |
| その他 | 19,600 | 18,488 |
| 繰延税金資産小計 | 177,836 | 225,519 |
| 評価性引当額 | △24,952 | △7,104 |
| 繰延税金資産合計 | 152,883 | 218,414 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | △112,750 | △129,071 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,921 | △1,850 |
| 繰延税金負債小計 | △114,672 | △130,922 |
| 繰延税金負債合計 | △114,672 | △130,922 |
| 繰延税金資産の純額 | 38,211 | 87,492 |

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 152,883千円 | 218,414千円 |
| 固定負債—繰延税金負債 | △114,672 | △130,922 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.96% | 37.96% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.96 | 2.20 |
| 住民税均等割等 | 9.86 | 4.96 |
| 評価性引当額の減少 | △41.83 | △1.56 |
| 税額控除 | — | △2.80 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 1.17 |
| その他 | 1.95 | △0.95 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.90 | 40.98 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,544千円減少し、法人税等調整額が14,544千円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 5,927,747 | 106,726 | 88,408 | 5,946,065 | 3,461,237 | 150,601 | 2,484,828 |
| 構築物 | 893,302 | 310 | 600 | 893,012 | 750,723 | 10,978 | 142,289 |
| 機械及び装置 | 3,454,982 | 74,923 | 209,909 | 3,319,997 | 3,111,308 | 46,851 | 208,688 |
| 車両運搬具 | 37,175 | 6,710 | 3,970 | 39,915 | 30,003 | 2,506 | 9,912 |
| 工具、器具及び備品 | 1,066,399 | 37,466 | 53,431 | 1,050,434 | 964,137 | 20,393 | 86,297 |
| 土地 | 4,143,141 | — | 2,000 | 4,141,141 | — | — | 4,141,141 |
| リース資産 | 363,633 | 214,120 | 90,558 | 487,195 | 176,785 | 59,148 | 310,409 |
| 有形固定資産計 | 15,886,383 | 440,256 | 448,876 | 15,877,763 | 8,494,195 | 290,480 | 7,383,567 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 特許権 | — | — | — | 17,619 | 11,692 | 2,095 | 5,926 |
| ソフトウェア | — | — | — | 21,257 | 5,438 | 2,599 | 15,819 |
| 電話加入権 | — | — | — | 23,804 | — | — | 23,804 |
| その他 | — | — | — | 70,576 | 40,967 | 13,165 | 29,608 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 133,258 | 58,099 | 17,860 | 75,159 |
| 長期前払費用 | 33,147 | 12,285 | 1,428 | 44,004 | 22,729 | 2,515 | 21,275 |

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 リース資産の「当期増加額」欄の主な内訳は、奈良工場の機械装置112,627千円であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 66,971 | 33,787 | 29,260 | 37,711 | 33,787 |
| 賞与引当金 | 209,174 | 370,657 | 209,174 | — | 370,657 |
| 工事損失引当金 | 33,541 | 43,446 | 33,541 | — | 43,446 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替及び振替であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社は、平成22年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において当社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、平成22年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下に定める金額 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超500万円以下の金額につき 0.900% 500万円超1千万円以下の金額につき 0.700% 1千万円超3千万円以下の金額につき 0.575% 3千万円超5千万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たり金額が2,500円に満たない場合は、2,500円といたします。 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toyo-shutter.co.jp |
| 株主に対する特典 | ありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-----------------------------------|---------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第58期) | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 | 平成25年6月21日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第58期) | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 | 平成25年6月21日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書 | 事業年度 (第59期第1四半期) | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 平成25年8月9日 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第59期第2四半期) | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 平成25年11月8日 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第59期第3四半期) | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日 近畿財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成25年6月24日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月19日

東洋シヤッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 國 分 博 史 印

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 羽 田 勲 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋シヤッター株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋シヤッター株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

東洋シャッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社 員
公認会計士 國 分 博 史 印

代表社員
業務執行
社 員
公認会計士 羽 田 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シャッター株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月20日 |
| 【会社名】 | 東洋シャッター株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYO SHUTTER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡田 敏夫 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府中央区南船場二丁目3番2号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東洋シャッター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル) 東洋シャッター株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区北江町二丁目12番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である岡田敏夫は、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループ)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(企業会計審議会平成19年2月15日)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末である平成26年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の有効性を評価いたしました。

本評価は、「第59期財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書」(平成25年6月21日取締役会報告)に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することにより、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、当社の関係会社については、評価対象とするか検討した結果、連結財務諸表に示す割合が僅少であることから、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社を一つの重要な事業拠点とし、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」及び「棚卸資産」にいたる業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別の評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

平成26年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月20日 |
| 【会社名】 | 東洋シャッター株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYO SHUTTER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡田 敏夫 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区南船場二丁目3番2号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東洋シャッター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル) 東洋シャッター株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区北江町二丁目12番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 岡田 敏夫は、当社の第59期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。